

体罰をみんなで考えるネットワーク 2020年冬のつどい

体罰禁止のガイドライン案を

「体罰等によらない子育てのために（素案）」

読んでみよう

来春施行の改正児童福祉法などに「体罰禁止」が明記されることを受け、厚生労働省が12月に体罰禁止のガイドライン案を公表したところ、賛否両論、さまざまな反応がネット上に現れています。ガイドライン案の内容が具体的にどのようなものであり、それに対してどのような反応があらわれているのかを確認し、今後、体罰によらない子育て・指導を実質的に広げていくためにどんな取り組みが必要かを考えてみましょう。

日 時：2020年2月2日（日）14：45～17：30

会 場：龍谷大学大阪梅田キャンパス

参加費：一般 1,000 円 学生・会員 500 円

*つどいの前（14：00～14：30）には総会を実施します。どなたでもご参加できます。

また、終了後は、懇親会を実施いたします。

お申し込みは、下記連絡先に、お名前・連絡先・懇親会の出欠を書いて、メールにてお申し込みください。

龍谷大学大阪梅田キャンパス
〒530-0001 大阪市北区梅田 2-2-2
ヒルトンプラザウエストオフィスタワー14 階

最寄の交通機関

JR「大阪駅」桜橋出口より徒歩4分
大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」3番出口すぐ、地下通路で直結
大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」より徒歩5分
大阪メトロ谷町線「東梅田駅」より徒歩6分
JR「北新地駅」より徒歩2分
阪神電車「大阪梅田駅」より徒歩すぐ
阪急電鉄「大阪梅田駅」より徒歩10分
京阪中之島線「渡辺橋駅」より徒歩約10分



主催 体罰をみんなで考えるネットワーク

「体罰をみんなで考えるネットワーク」とは？
子どもへの「体罰」をめぐる、さまざまな「なぜ？」について、さまざまな立場の人々が集い、共に考え、おとなと子どもの「いい関係」づくりを目指すゆるやかなネットワークです。

連絡先：taibatsu2015network@gmail.com
FAX：06-6648-1121（CAPセンター・JAPAN）

